



THE ROTARY CLUB OF SADOWARA WEEKLYBULLETIN

佐土原ロータリークラブ週報

1996・97年度国際ロータリー・テーマ

国際ロータリー会長 ルイス・ピセンテ・ジアイ



1. 先達の歩みに敬意を払うことによって未来を築こう
2. 会員増強で未来を築こう
3. 職業奉仕の質を高めることによって未来を築こう
4. 次の世代を準備することによって未来を築こう
5. 平和な都市づくりに尽力し、未来を築こう
6. ロータリー財団を支援することによって未来を築こう

第465回 平成9年6月27日(金)

[本日のプログラム]

1. 点 鐘
2. ロータリーソング
「我等の生業」
3. 食 事
4. 会 長 の 時 間
5. 幹 事 報 告
6. 各 委 員 会 報 告
7. 全 員 懇 談 会
8. 点 鐘

次 回 予 告
*7月4日(金)
新年度方針
会長・幹事

7月セレモニー
*7月11日(金)
夜間例会
新年度方針
四大奉仕委員長

手紙局へ
R4121
D-ターヤグCD
注文額 ¥3,000
TEL.03.3866.
0481

佐土原ロータリークラブ

例会日	毎週金曜日(12:30~13:30)	会 長	伊東忠寛
例会場	石崎浜荘 ☎0985-73-1913	副会長	徳丸彰一
事務局	宮崎郡佐土原町大字下田島20614- 佐土原町建築業協会内	幹 事	赤木達也
	☎880-02 ☎(FAX)0985-73-7170	会 計	宮原建樹
		会報編集	垂水敏雄

第464回例会記録

1997. 6. 20

☆会長より 伊東忠寛 君

1 会長の時間

(1) ビジター紹介

日南RC 佐師朝規君

(2) 会長としての反省

いよいよ例会が1回を残して、伊東年度が終るわけですが、今日の会員卓話に会長の自己反省の場を与えていただくことになりました。

その準備というはおこがましいのですが、『会長の時間』の概要を毎回、ワープロに入力してその都度ノートをつくっていますので、最初の第417回例会から前回の第463回までの『会長の時間集』を一枚一枚目をとおしてみました。

『会長は、ロータリーの原点を踏まえ自分の特色を生かしながらクラブに貢献することである…』といていながら、自分に「よくやった」と言い切れるだろうか…反省することばかりであります。

例えば、会長としての第1回の例会に当たります、第417回の会長の時間で、都城市出身の建設省事務次官 藤井治芳さんはらの退官のコメント『退官するに当たり自分は、駅伝の選手…、自分の担当区間を精一杯走った。そして、今、ようやく次の区間の選手に無事タスキをわたすことができる。非常にサバサバしている。』…これは、前会長の藤堂会長の心境であろうか…?と申し上げましたが、立場を変えて今私がそんな実感を味わうことができないようです。

あとの『卓話』の時間に総括してみたいと思います。

(3) 『父の日』

6月の第3日曜日は、父の日ということで、今年は先週の日曜日(6月15日)でした。ところが5月の第2日曜日の『母の日』に比べて、『いまいち』という感じで影が薄いようです。

たまたま、宮崎日々新聞の「くろしお」に、今、アメリカのプロゴルフ界の若きスーパー・タイガー・ウッズとその父アール氏の素晴らしい親子関係の絆が紹介されていました。

◎ クラブ創立10周年記念行事実行委員会については、山脇 忍君を実行委員長として結成され、着々と準備が進められています。

何と言いましても、我がクラブから、しかも10周年と言う意義ある年度に「分区分代理」が誕生したことでありまして、大変喜ばしい反面、責任の重大さを感じています。

いろいろ列挙しましたが、まだまだあろうかと思えます。しかし、どの一つを取って見ても確かに会員一人一人の力の結集の賜であって、人の和の大切さを実感しています。

ただ、一番残念なことは、当時31名の会員を基礎にして36名を目標にして努力して参りましたが、増強どころか土屋光弘君と斎藤芳夫君の2名が退会され、現在29名になってしまいました。

このことが自分の会長としての責任を痛感しています。しかし、退任後も引き続き会員獲得活動を継続して責任を全うしたいと思います。

いよいよ徳丸年度がスタートしますが、私がもうすまでもなく、大変重要な年度であります。素晴らしいリーダーシップを発揮される事と思えますが、何と言っても会員一人一人の『やる気』に他ならないと思えます。

少数精鋭の体制です。だからできる…と思えます。心を一つにして一丸となって頑張ろうではありませんか。

今日は、卓話になっていますので、聞き慣れた『総会屋』についてお話してみたいと思えます。

2 『総会屋』……とは、

現在、「野村証券と第一勧業銀行の総会屋にたいする不正融資」事件は、全国民が関心を持っているところであり、日本経済界の真価を問われる重要な問題であります。

最近では毎日のように『総会屋』のことが報道されていますが、では『総会屋』とはいかなるものなのか…暴力団か、右翼か？よく問われますが、私の実務経験で認識している範囲でお話してみます。

(1) 『総会屋』とは

広辞苑によると…少数株を持って株主総会に出席し、ゆすりなどを行うもの…とあります。

佐賀 潜 著の新版商法入門でもいろいろな形態の『総会屋』を説明していますが、例えば

- 会社の株と株主総会出席権を取得しており（総会前6か月）総会でゆさぶりをかけるもの
- 議案内容（収支決算・役員選任・増資等）の賛成・反対に日和見的に利益を強要するもの
- 役員のスキャンダルや会社の不正取り引き等を種に総会前に、揺さぶりを掛けて金銭解決するもの
- 主催会社から依頼されて（報酬）議案早期議決を図るため、暴力団等に事前株持ちさせて出席させ威勢を示す。

などのいろいろなタイプがあります。

総会屋のなかには、右翼的な政治結社を名乗るものもあり、一方では暴力団との連携を強めて、それぞれの影響力を行使する状況が見られます。

総会屋という不思議な職業？彼等は法律家ではないが、株式会社の諸法規に精通しており、一人でいくつもの株を持っている。

大物格の総会屋になると、一人で何百社の株を持っていることがある。一つの会社に対して10株ぐらいずつの株主となり、総会が近づく会社へ挨拶に行く。

会社の総務部では、出入りの総会屋に、ランク付けをしており、相当の挨拶金を用意しておいて金包みをわたす。

彼等は総会に出席して「賛成」「反対」「異議なし」を発言して、役目を終わる仕組みになっている。

挨拶金がなければ、ごねられる、そうすると議決が得られない、続行、延期は会社の信用問題。

総会屋が発達したのは、どこの会社でも、大なり小なりのボロが隠されているからであり、ボロをつつかれるのが嫌だから、彼等に金を払い、口を封ずるわけであります。(暴力団と同じ?) スキャンダル等は、絶好の材料であります。

商法(494)は、役員が自分たちの有利になるように、総会屋をあやつろうとする。又、金や物品を使って、不利な発言等を押さえたり、抗議を取り下げようとする 경우가、このような不正な目的で、金品を交付すれば贈賄罪になり、貰ったほうは収賄罪になる。

だから、なかなか尻尾をださないまま、太って行く。

(2) 総会屋対策

一番大事なことは、経営、経理、人事等にやましい点を作らないことである。

といっても、会社も生き物であることから問題は起きる。そこで商法では、総会屋締め出しのために、

- 総会議長権限の強化
- 代理人の制限
- 経営スタッフと総会屋との癒着を規制

する条文がある。(第237ノ2, 3, 4)

総会屋といえども、勇気を持って対処すれば怖くないのであります。

(3) 暴力団対策法が平成4年施行されました。

これは、暴力団壊滅にむけて国民の総意が結集されたことの結果であり、その効果がいろいろな形で現れています。

これも時代の要請であるばかりでなく、国民的要請であると思います。

今度は、総会屋の番です。大企業の悪徳経営陣を一掃して「ウミを出し切り」、総会屋を排除して、日本経済の信用を、姿勢を世界に示すべきではないかと思います。

ある人が言っていました。

『もし、何かの不幸で、ボタンを掛け間違えたなら、そのまましていないで、気づいたら即座に掛け直すこと…』大事なことだと思います。